平成19年度茨城県統計グラフコンクールの作品募集について

茨城県企画部統計課　普及情報グループ　佐藤　尚寿

コンクールの概要

今月の本誌の表紙を御覧いただけたでしょうか？表紙は，昨年の「茨城県統計グラフコンクール」で，県議会議長賞に輝いた小学校２年生の作品です。県では，県民の皆様に「統計」に親しんでいただくための一つの機会として，毎年，「統計グラフコンクール」を実施しており，今年もいよいよ作品募集の時期になりました。

このコンクールは，統計グラフを描いた作品をご応募いただくもので，本県では昭和25年度を第１回とする長い歴史を持っています。例年，多くの作品が寄せられており，本県の応募点数は，平成６年度から13年連続で日本一となっています。

また，昨年は応募総数4,920点の中から，特に優れた作品33点を全国コンクールに出品しました。その結果，１点が全国第１位にあたる「特選」を受賞し，特選を含む15点が入賞しました。本県の特選の受賞は，７年連続の快挙です。

近年，インターネットや各種メディアの普及によって，膨大な情報を容易に入手できるようになりましたが，その反面，その中から本当に必要な情報を選択し，データを読み解いていくのは，なかなか難しいのも事実です。

このような中で，統計グラフコンクールは，県民の皆様に統計について理解を深めていただくとともに，小・中学校の児童・生徒がグラフ作品づくりに取り組むことを通して，子供の頃から統計に慣れ親しみ，自ら考え，判断する力を伸ばし，社会とのかかわりを深くする良い機会になるものと考えられます。

また，グラフを完成させるまでの過程において，友達同士での協力や，家族の中での話し合いなども，より深まるのではないでしょうか。

小・中学校の児童・生徒だけでなく，高校生，大学生や一般の方など，どなたでもご応募いただけます。作品のテーマも自由です。皆様からコンクールへの多数のご応募をお待ちしております。

なお，茨城県統計グラフコンクールの作品募集や過去の入選作品については，「いばらき統計情報ネットワーク」（http://www.pref.ibaraki.jp/tokei/）でも紹介しています。ぜひご覧ください。

昨年度の茨城県統計グラフコンクール応募状況

部　門	第１部（小学１・２年）	第２部（小学３・４年）	第３部（小学５・６年）	第４部（中学生）	第５部（高校～一般）	パソコン統計グラフの部（小学生以上）	計
応募作品数	649	1,281	1,660	436	2	892	4,920 点
応 募 人 数	1,164	2,588	3,684	1,143	2	2,099	10,680 人

応募作品作成のポイント

応募の部門や，作品の大きさなど，応募方法の詳細については，４ページの「平成19年度茨城県統計グラフコンクール募集要領」に記載のとおりですが，応募する際にご注意いただきたいことや，見る人に分かりやすく魅力のある作品を作るためのポイントについて，いくつかご紹介します。

１　作品の規格及び基本的事項

作品の基本的なルールとして，次のような点にご注意下さい。

⑴　作品につけた表題とグラフの内容を一致させる。
⑵　基線を表す０を確実に記入する。
⑶　単位（人とか個などの単位）を明確にする。
⑷　資料の数値とグラフの表示を符合させる。
⑸　円グラフ，帯グラフ等の百分率で数量を表示するグラフについては，元の数量（総数）を表示する。
⑹　円形や正方形など同形の面積により数量の大小を比較する「面積グラフ」では，それぞれの実数や百分率を表示する。

⑺　統計表等の計算に誤りがないよう注意する。
⑻　誤字，脱字に注意する。
⑼　調査年月日，凡例等の記入を忘れない。
⑽　縦書き２行以上になる文の場合の書き方は，原則として右から左へ移っていくように書く。
⑾　以上のほか，用紙の規格（Ｂ２判　72.8cm ×51.5cm）や，グラフの元データとなった資料の貼付など，募集要領６，７に記載の諸点に注意する。

２　作品づくりのポイント

作品のレベルアップを図るために，次のようなポイントを参考にしてみてください。

⑴　**内　容**

①　各応募部門にふさわしい内容にする。
②　独創的な内容にする。（数字の組合せ等）
③　ニュース性のある内容にする。（例：環境問題，いじめの問題等）
④　内容に奥行きや幅をもたせる。
⑤　問題点がよく表れているかを確認する。
⑥　グラフの個数を適当にする。（図面と比較して多すぎないか，少なすぎないか）

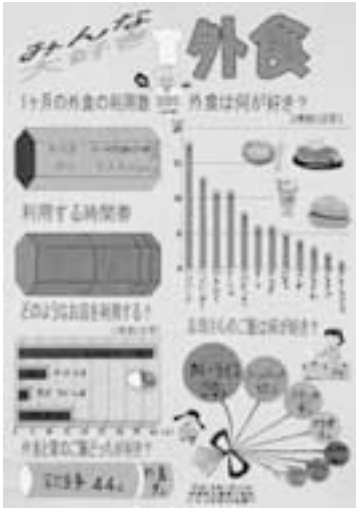

⑦　既成の統計グラフをそのまま使わない。（市販の統計書等）
⑧　過去の作品の傾向を捉える。

⑵　グラフ

①　観察目的にあった図形（グラフ）の選択をする。
②　誤解を与えない表現をする。（例：基線がゼロでない，極端な横長・縦長グラフ）
③　見にくい表現をしない。
④　グラフに必要な文字が抜けないようにする。（出所，時間，単位等）

⑶　美　観

①　見る人にとって見やすくなっているかを考える。
②　イラストを入れてみる。
③　読みやすい文字を，読みやすく入れる。
④　作品全体の色彩の調和を考える。（配色）
⑤　図面の構成（レイアウト）を考える。
⑥　装飾過剰にしない。
⑦　パソコン統計グラフについては，グラフを複写機等により拡大又は合成して規格に合わせ，必要により手書き，彩色等により見る人に楽しく，興味を持たれるよう工夫する。

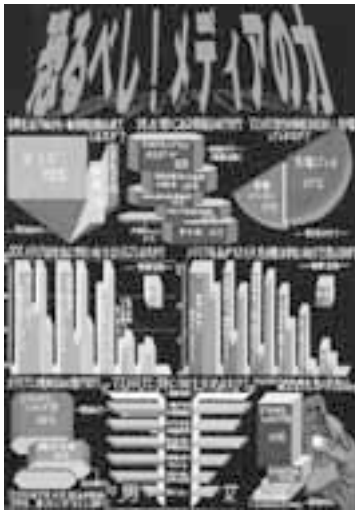

⑷　その他

①　既成の絵（キャラクター，マンガ等）は使わない。（著作権の問題あり）

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

以上のようなポイントをチェックしながら，ぜひグラフ作品づくりに挑戦してみてください。

応募の締め切りは９月３日(月)，ちょうど子ども達の夏休みが終わり，２学期の始まる日です。夏休みの親子で過ごせる時間の中で，子ども達の作品づくりにアドバイスを送ったり，子どもと競争して大人が自ら一つの作品を仕上げたりと，多くの皆様にこのコンクールに取り組んでいただき，すばらしい作品が寄せられますことを楽しみにしています。

（※本稿の掲載作品は，昨年のコンクールで教育長賞を受賞したものです）

平成19年度茨城県統計グラフコンクール募集要領

1　目　的

統計知識の普及向上と統計教育の振興，統計の表現技術の研さんに資するため，県内の児童・生徒・学生及び一般県民から統計グラフを募集します。

2　主　催

茨城県，茨城県教育委員会，茨城県統計協会

3　後　援

茨城新聞社

4　部門及び応募資格

第１部……小学校１年生及び２年生の児童
第２部……小学校３年生及び４年生の児童
第３部……小学校５年生及び６年生の児童
第４部……中学校の生徒
第５部……高等学校以上の生徒・学生及び一般
パソコン統計グラフの部…小学校の児童以上

5　課　題

各部とも自由です。ただし，小学校４年生以下の児童については，児童が自ら観察又は調査した結果をグラフにしたものとします。

6　応募方法

⑴　用紙の大きさ

各部とも仕上げ寸法をＢ２判（72.8㎝×51.5㎝）とします。

⑵　紙質・色彩

各部とも紙質・色彩（単色でも可）は自由ですが，裏面の板張り（パネル仕上げ），表面のセロハンカバー等は認めません。

⑶　応募点数

制限しませんが，２枚以上にわたるシリーズものは認めません。

⑷　合作の人数

１作品について５人以内とします。

⑸　送付先

①　第１部～第４部及びパソコン統計グラフの部（小・中学生）
中央地区（水戸教育事務所管内）　ひたちなか市立市毛小学校
県北地区（県北教育事務所管内）　北茨城市立華川中学校
県東地区（鹿行教育事務所管内）　神栖市立息栖小学校
県南地区（県南教育事務所管内）　土浦市立斗利出小学校
県西地区（県西教育事務所管内）　筑西市立伊讃小学校

②　第５部及びパソコン統計グラフの部（小・中学生以外）
県企画部統計課（水戸市笠原町978-6　TEL 029-301-2637）

⑹　締切日

平成19年９月３日㈪

※　なお，第１～４部及びパソコン統計グラフの部（小・中学生）の作品については，学校を通じて出品することになりますので，各地区の締切日は⑸の各学校に問合せてください。

7　応募上の注意

⑴　応募作品は，自分で創作したものに限ります。

⑵　応募作品の裏面に，住所（学校を通じて応募する児童，生徒，学生の場合は省略可），氏名，所属の学校名・学年（児童・生徒・学生の場合）を明記すること。ただし，小・中学校の児童生徒については，所定の様式（※統計課ＨＰ「いばらき統計情報ネットワーク」からダウンロード可能）により作品裏面右下に貼付すること。

なお，住所，氏名，学校名は正しい字体で書き（略字は使わない），必ず「ふりがな」をつけること。

⑶　自己の観察又は調査の結果をもとにグラフを作成した場合は，その記録を必ず別紙として貼付すること。

⑷　自己の観察又は調査によらずに，他からの資料を利用した場合は，その取材資料の出所を作品表面の適宜の位置に明記するとともに，統計表（取材資料）を別紙として貼付すること。

⑸　観察・調査の記録及び統計表（取材資料）はＢ５判（25.7㎝×18.2㎝）又はＡ４判（29.7㎝×21.0㎝）の用紙に書き，作品の裏面下部に３㎝の「のりしろ」で次のように貼付すること。

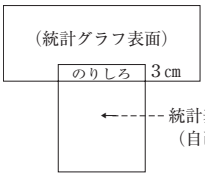

例：用紙を横長に用いた場合
（縦長に用いてもよい）

←------統計表及び資料
（自己の観察・調査によった場合は，その記録）

⑹　パソコン統計グラフの部の作品については，使用した機種・ソフト・プリンター名を作品の裏面に明記すること。

8　作品の審査

⑴　審査方法

①　地区審査

第１部～第４部及びパソコン統計グラフの部（小・中学生）の作品について地区審査会（各教育事務所の地域区分）で審査します。

②　県審査

地区審査で入選した作品と第５部及びパソコン統計グラフの部（小・中学生以外）について県審査会で審査します。

⑵　審査員

学識経験者，教職員及び行政機関等の職員

9　入選区分及び賞

⑴　入　選

①　知事賞　（各部１点）
②　県議会議長賞　（各部１点）
③　県教育長賞　（各部２点［５部については高等学校の生徒，パソコン統計グラフの部については小学校，中学校及び高等学校の児童・生徒］）
④　茨城新聞社長賞　（各部１点）
⑤　県統計協会総裁賞（各部５点）
⑥　県統計協会会長賞（各部10点）

⑵　その他

①　県企画部長賞　（地区審査会で選出された県審査会出品作品のうち，入選以外の作品）
②　情報教育研究部長賞（県審査出品作品以外で１～４部及びパソコン統計グラフの部［小・中学生］各部地区10点）
③　奨励賞　（上記以外の応募作品）

⑶　学校に対する賞

①　優秀校賞　（小学校10校，中学校５校）
②　奨励校賞　（小学校25校，中学校５校）

10　入選作品の発表

入選作品（上記９⑴）は平成19年９月下旬に公表し，第１部～第４部及びパソコン統計グラフの部（小・中学生）については各地区の情報教育研究部長及び所属学校長に，第５部（高校生）及びパソコン統計グラフの部（高校生）については所属学校長に，大学生及び一般については本人あてに，それぞれ通知するとともに，県企画部統計課のホームページ及び入選作品集等に掲載します。

なお，発表に当たっては，作品ごとにテーマ（作品名），制作者の氏名，制作者の居住市町村名（一般の場合），所属する学校名と学年（児童，生徒，学生の場合）を掲載します。

11　全国コンクールへの出品

入選作品中，特に優秀と認められる作品を第１部～第５部及びパソコン統計グラフの部について，各部８点以内を全国コンクールへ出品します。

12　表　彰

入選作品（上記９⑴）及び学校に対する賞（上記９⑶）は，茨城県統計大会（平成20年１月24日㈭茨城県立県民文化センター（水戸市）で開催）で表彰し，その他の賞（上記９⑵）は，別途表彰します。

13　作品展示

茨城県統計大会会場等で入選作品（上記９⑴）を展示するとともに，巡回展示会場（県内各小・中学校）で前年度県審査会審査作品（９⑴及び９⑵①）を展示します。

14　応募作品の帰属

応募作品のうち，県審査会審査作品（上記９⑴及び９⑵①）の著作権は，茨城県に帰属します。

15　応募等の問合せ先

茨城県企画部統計課普及情報グループ（TEL 029-301-2637　ダイヤルイン）